

宮城県松島町バリアフリー基本構想(H30.3策定)

人口:13,678人(R2時点) 面積:53.56km²

基本情報

<趣旨>

- ・バリアフリー法の趣旨、観光地としての松島町の現状及びバリアフリーの考え方を踏まえ、基本構想の基本的な対象となる住民（高齢者・障害者等）に加え、**観光客**を対象とした移動等円滑化を目的とするもの。
- ・震災復興による事業が進んだ時期であり、松島町長期総合計画、関連計画（松島町障がい者福祉計画、松島町観光振興計画等）と連携した事業・取組を推進、基本構想の作成を行った。

<方針>

- 基本理念
「高齢者・障害者等をはじめ、観光客も歩いて楽しめるまちづくり」
- 基本方針
 - ・高齢者・障害者等と観光客の2つの視点による一元的な重点整備地区の設定
 - ・ニーズを捉えた関連施設・経路、事業の設定による効果的なバリアフリー化
 - ・多様な関係者と連携したバリアフリー化の促進
 - ・関連施策との連携によるバリアフリー効果の最大化
 - ・町内のバリアフリー化を促進する意識の醸成
 - ・継続的改善に向けた仕組みづくり

作成するにあたって

<作成のきっかけ>

- ・松島町の長年の課題であった松島海岸駅の**駅舎改修**。
- ・**鉄道駅総合改善事業補助金の重点配分対象**となるため。

<作成過程>

- ・庁内委員会（H29.10実施）から検討され、H30.3に策定。
会議体は、松島町バリアフリー基本構想策定検討庁内委員会（3回開催）と松島町バリアフリー基本構想策定協議会（4回開催）
- ・宮城県とJR東日本で「松島周辺の観光拠点整備推進に関する包括連携協定」を結び、**まちづくりを官民一体で行う準備をした**。
- ・バリアフリーのまちづくりは松島町役場の取組であることを念頭に置き、**担当部署のみではなく、全ての部署で検討した**。
- ・重点整備地区の特定事業について、駅や公共施設、生活道路のほか、**観光施設や観光施設を含む町道などを含んで設定した**。
- ・市民の意見を取り入れるため、アンケートを町民対象と観光客対象に分け、それぞれ1回実施。

<作成にあたり苦慮した点>

- ・コンサル会社に調査等を委託していたが、初めてのバリアフリー基本構想作成のため、**東北運輸局に作成について相談**を行い、直接作成のアドバイスをもらった。
- ・バリアフリー整備を義務づけることになるため、**各特定事業者の関係者（国、県、JR、商店等）との調整を行うことに苦労した**。

重点整備地区の設定

○松島海岸駅、松島駅周辺地区

- ・選定理由
 - ①生活・観光系施設がまとまっていて、高齢者・障害者等及び観光客の徒歩による施設間の相互移動が多いため。
 - ②駅やバス停、駐車場から生活・観光系施設の間で高齢者・障害者等及び観光客の徒歩による相互移動が多いため。

策定後の動き

- ・特定事業（公共交通特定事業、道路特定事業、路外駐車場特定事業、都市公園特定事業、建築物特定事業、交通安全特定事業）の中には、完了した事業もあり、今後の**見直し**を考えている。
- ・町でバリアフリーに関する意思を表示し、**町全体でバリアフリーの姿勢を意識している**。町で営業している商店等へ声かけを行い、協力いただいたところはトイレの貸出表示等の高齢者や障害者、観光客を含めた全ての方たちに心遣いを行っている。（**心のバリアフリー**への取組）

<参考情報>

- ・東北管内で「町」が基本構想を作成した唯一の事例。
（「町」が作成することは全国的にも珍しい。）